# ITを活用した「賢い物流管理」について(案)

### ITを活用した「賢い物流管理」について(案)

### ETC2、Oで物流効率化、WIMで過積載の取締強化

#### 深刻なドライバー不足が進行



トラックドライバーの 約4割が50歳以上

一方、30歳未満は1割に満たない

#### 老朽化する道路へのダメージが増大



※直轄国道39カ所の計測データ

取締強化

物流効率化

ビッグデータを収集する

ETC2. 0



荷重データを自動収集する



#### 主な取組

渋滞や事故を避けた効率的な経路選択が可能となる

(1) 特車通行許可の簡素化(特車ゴールド)

ビックデータでトラック輸送を最適化する

(2)トラック運行管理支援サービス

物流拠点に直結する

(3) 大型車誘導区間のラスト1マイルの追加

今回実施



#### 主な取組

過積載への監視の目を強化する

(1) WIMの増設とイエローカードの見直し

道路管理者が連携を高めて過積載を取り締まる

(2) 道路管理者ネットワークの構築

荷主にも責任を持たせる

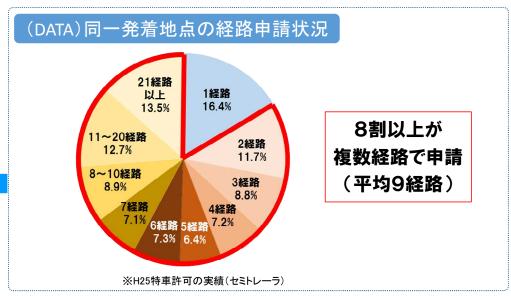
(3) トラックと荷主情報のマッチング

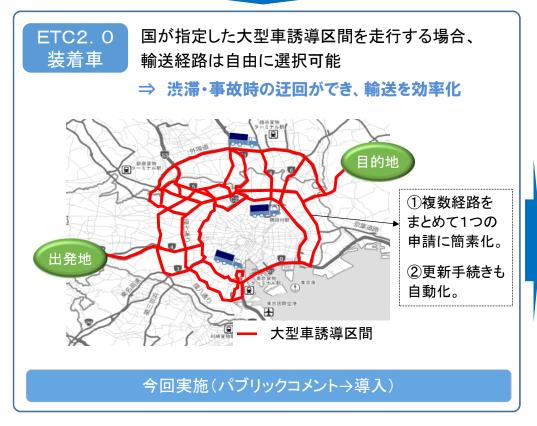
平成28年度より順次実施(一部前倒し)

更にメリハリを効かせて、過積載を道路から撲滅 (当面の目標:2020年度目途に半減)

#### 渋滞や事故を避けた効率的な ETC2. O装着車への特車通行許可の簡素化 路選択が可能となる









### ETC2. 0トラック運行管理支援サービス

#### 物流事業者



#### リアルタイムな位置情報で 正確な到着時刻を予測

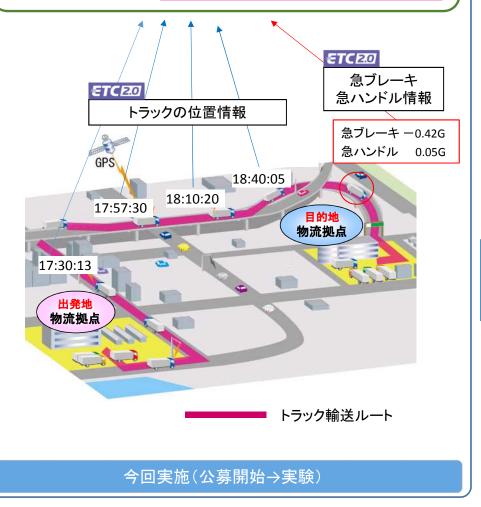
⇒ 荷待ち時間を短縮

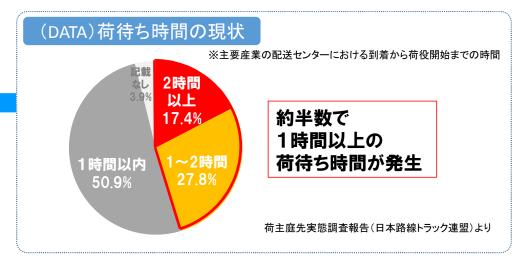


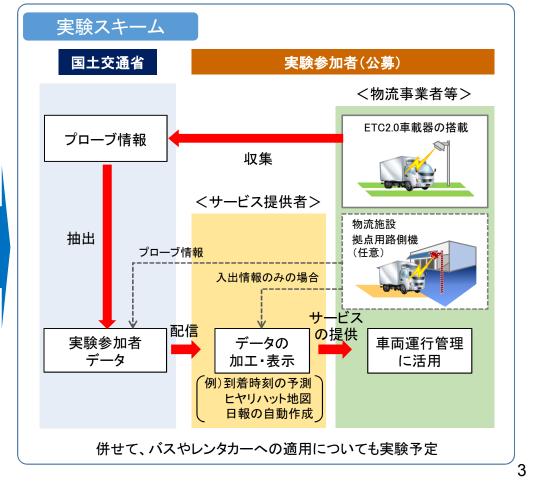
# トラック運転の危険箇所を ピンポイントで特定

⇒ドライバーの安全確保









### 大型車誘導区間のラスト1マイルの追加

#### 大型車誘導区間

○道路の老朽化への対応として「大型車誘導区間」を指定

(これまでに高速道路、直轄国道等を指定:約34,200km、走行カバー率約8割)

○大型車誘導区間のみ を通行する場合、国が 一元的に審査を行うこ とで、許可までの期間 を短縮

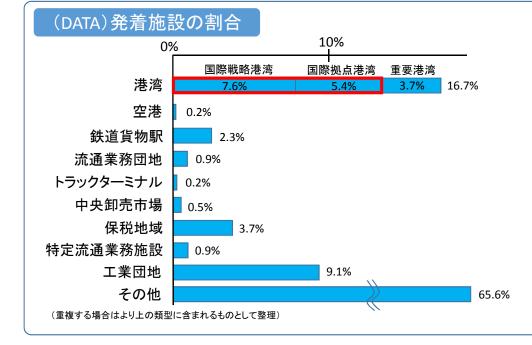
通常20日程度

→ 3日程度





#### ラスト1マイルを追加し、より効率的に大型車を誘導



#### 追加施設の方針

①国際競争力強化のため 国際戦略・拠点港湾とのラスト1マイルを選定・追加

#### 今回実施(平成27年度内)



②物流効率化や環境保全等の観点から、更なるラスト 1マイルを検討・追加 (重要港湾、工業団地、トラックターミナル等) ※道路管理者、地方自治体、トラック事業者等からなる協議会等で検討

平成28年度から順次追加

### WIMの増設とイエローカードの見直し

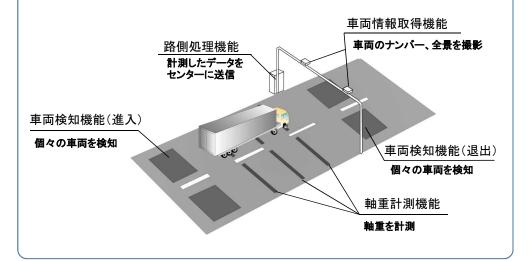
#### WIMの概要

自動重量計測装置

基準を超える走行車両の重量、車両を特定するためのナンバーを 常時測定し、センターへ送信。

センターにおいて特車許可DBとマッチングして違反を判定。

H20.10より運用開始(現在40箇所(直轄国道))



#### 計測精度の向上(新技術)

これまで

±20%

ピエゾ方式

新技術 🤻



±5%

ベンディング プレート方式

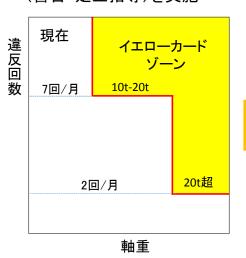


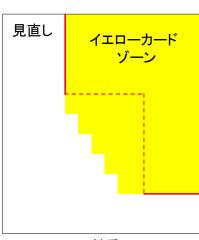
新技術を活用したWIMを今年度より順次増設





違反状況(重さ、違反回数)に応じてきめ細かくイエローカード (警告・是正指導)を実施





軸重

⇒ イエローカード4回でレッドカード(告発)

平成28年度より段階的に見直し

## 道路管理者ネットワークの構築

#### 特車基準等の現状

#### (1)特車基準(車両幅員の例) [高速会社⇔高速会社]

		高速国道等		一般有料	
		4車線	2車線	4車線	2車線
東日本高速	北海道支社	3.3m		3.3m	
	東北支社	3.3m	3.0m	3.5m	3.25m
	関東支社	3.0m		3.0 <b>∼</b> 3.5m	3.0m
	新潟支社	3.3m	3.0m	_	_
中日本·西日本		3.0m		2.5~3.5m	3.0~3.25m

#### (2)大口多頻度割引の取扱い[高速会社⇔高速会社]

	東·中·西日本	首都•阪神•本四
<違反を重ねた場合> ①大口・多頻度割引の停止 (1ヶ月間)	0	×
<①の停止期間中に、 違反を重ねた場合> ②ETCコーポレートカードの 利用停止	0	×

#### (3)WIMの取扱い[直轄国道⇔高速会社]

	警告•是正指導等		
直轄国道	軸重20t超:2回/月 軸重20t以下:20回/3ヶ月 是正指導を繰り返した場合、公表、告発		
首都高速	軸重12t超:3回/12ヶ月 違反が多い場合、講習会等		

#### 道路管理者ネットワーク

基準の統一化、情報の共有化等により各道路管理者が連携して 過積載の取締りを強化

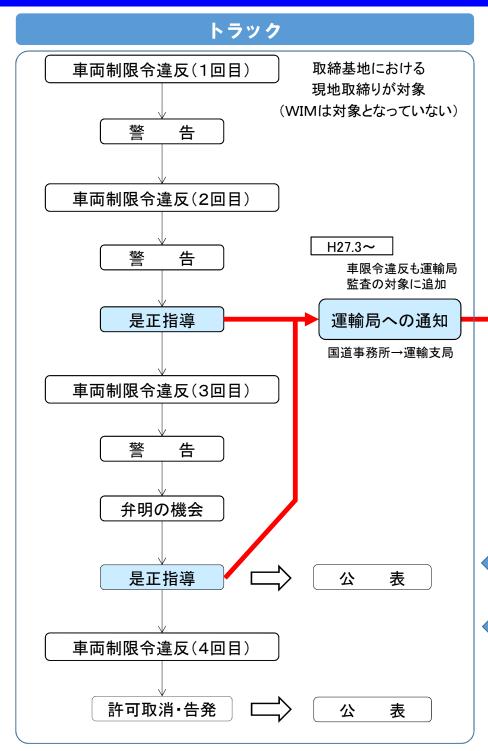


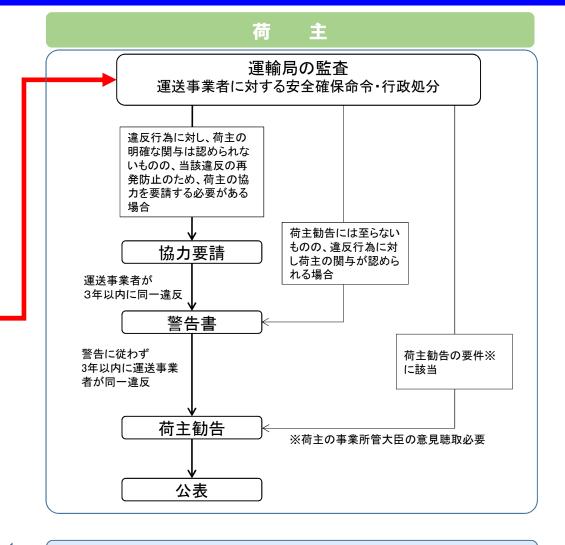
- ① 特車基準等の統一化
- ② 違反情報を共有化
  - → 他の管理者分も含めた累積回数で警告・指導
- ③ 基地取締り時のWIM情報の活用
- ④ 基地取締りの強化

#### 平成28年度より順次実施

※会社間で異なる特車基準の統一化は、物流効率化の観点で前倒しでの実施を検討

## トラックと荷主情報のマッチング





① 基地取締の際、違反者に荷主名等荷主に関する情報の聴取

② 荷主も関与した特車許可申請の仕組みを検討

※さらに、運送元 (例えば工事現場等) に関する情報を活用した防止策も幅広く検討